

Title	慶應義塾経済学会会則
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1959
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.52, No.5 (1959. 5) ,p.481(95)-
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19590501-0095

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

世界経済・貿易・海外事情

本出版社)

* 土台・上部構造論 榊利夫、小郷三郎編 B 6 二一八頁 二八〇円 (合同出版社)

キン、P・ガイル、C・H・ドーン編 山口光朝訳 B 6 小 二七六頁 三二〇円 (社会思想研究会出版部)

* 現代世界独占禁止法令集 各国の法令と解説 公正取引委員会事務局訳編 A 5 四四七頁 九〇〇円 (日本生産性本部)

* 日本近代思想の成立 (創元歴史選書) 岩井忠熊著 B 6 一六六頁 二〇〇円 (創元社)

* 講座現代日本の経済と政治 4 大衆運動と政治過程 内田稷吉、狭間源三、小野義彦、古畑義和、勝部元編 A 5 二九七頁 三八〇円 (大月書店)

* 国際収支の理論 土屋六郎著 A 5 三六二頁 五七〇円 (中央経済社)

* 二つの世界とナショナリズム 国際政治一九五八年秋季 日本国際政治学会編 A 5 一八四頁 二五〇円 (日本国際政治学会、発売有斐閣)

年鑑・辞典

* 国際貿易理論——独占と貿易—— 岡倉伯士著 A 5 三一九頁 六二〇円 (有斐閣)

* 社会政策的協同思想 平実著 A 5 三三三頁 四八〇円 (ミネルツァ書房)

* 世界大百科事典 31 ローラワゴン 付表、補遺 平凡社編 A 4 五〇八頁 二五〇〇円 (平凡社)

政治学・社会学・社会思想

* 講座近代思想史 2 近代人の誕生 2 金子武蔵・大塚久雄編 A 5 二七五頁 三〇〇円 (弘文堂)

* 封建的世界像から近代的世界像へ 1 フラノン・ボルケナウ著 水田洋、花田圭介、矢崎光昭、栗本勲訳 A 5 三三〇頁 九〇〇円 (みすず書房)

* 日本商標大事典 商標研究会編 B 5 四六〇頁 五〇〇〇円 (中央社)

* 西欧市民意識の形成 増訂版 増田四郎著 A 5 二八六頁 四〇〇円 (春秋社)

* 歴史主義から社会学へ カルロ・アントーニ著 讀井鉄男訳 B 6 三〇四頁 三八〇円 (未来社)

* 日本歴史大辞典 14 とは——にん 河出書房新社編 B 5 三二三頁 二二〇〇円 (河出書房新社)

* 現代日本の政治意識 藤原弘達著 A 5 五一六頁 一二〇〇円 (創文社)

* トインビー批判——その史観の発展のため—— <社会思想全書> P・A・ソローに——

* 労働総覧 昭和三四年版 労働省編 B 7 九八七頁 三二〇〇円 (労働法令協会)

* 東の風と西の風 毛沢東 世界政治資料編集部訳 B 6 一七八頁 一九〇円 (新日

本出版社)

本出版社)

慶應義塾経済学会会則

第一条 本会は慶應義塾経済学会 (The Keio Economic Society) と称する。

第七条 会長は本会を代表し会務を総理する。顧問は会長の諮問に応ずる。委員は委員会を組織し会務を執行する。監事は会計を監査する。

第二条 本会は経済学の研究及びその奨励、並びに会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第八条 委員及び監事の任期は二年とする。但し再選を妨げない。

第三条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行なう。
一 研究会の開催

第九条 会長は年一回総会を招集する。但し必要に応じ臨時総会を招集することができる。

二 機関誌「三田学会雑誌」及びその他研究成果の刊行

第十条 会員は機関誌「三田学会雑誌」及び其の他本会刊行物の配布を受けることができる。

三 講演会、資料展覧会の開催

第十一条 本会の経費は賛助金、補助金及び其の他の収入を以て之に充てる。

四 他の学会及び諸団体との連絡

第十二条 本会の会計年度は毎年四月一日より翌年三月三十一日迄とする。

第五条 本会に左の役員を置く。
一 会長 一名

第十三条 本会会則の変更は総会の決議による。

二 顧問 若干名

第十四条 本会の事務所は慶應義塾経済学部研究室内に置く。
経済学会委員 (昭和三十四・四改選)

三 委員 若干名

寺尾 琢磨 山本 登 島崎 隆夫

四 監事 二名

黒川 俊雄 加藤 寛 渡辺 国広
尾城 太郎丸 古田 精司 寺尾 誠
佐藤 保 松浦 保 以上一

慶應義塾経済学会会則